

新たに「社会貢献の森」協定を締結

平成29年7月14日（金）、伊賀市に位置する青岳^{せいいたけ}国有林の一部（25.40ha）を対象に、三重森林管理署長と株式会社ジェイテクトとの間において、新たに「社会貢献の森」における森林整備等の活動に関する協定書の締結を行いました。

「社会貢献の森」とは、協定締結による国民参加の森林づくりの活動形態の一つで、企業の社会的責任（CSR）活動等を目的とした植栽、保育等の森林整備を企業自ら又は事業者^{事業者}に委託して行う活動です。三重森林管理署管内では国民参加の森林づくり制度を活用した7箇所目の協定となります。

青岳国有林は、伊賀市の北部に位置し、その一部の境界は滋賀県にも接面しています。かつてはアカマツの人工林を主体とする森林で、副産物として松茸も多く採取できましたが、松食い虫被害によりアカマツ林は衰退してしまいました。また、近年はカシノナガキクイムシによるナラ枯れ被害も見受けられます。

三重森林管理署においても毎年継続しアカマツ等の枯損木の伐採処理を行ってきましたが、全ての枯損木処理を行うことは困難な状況となっています。

株式会社ジェイテクト伊賀試験場は、青岳国有林北側に所在する自動車関連企業の試験場です。

株式会社ジェイテクトは、森林整備活動を積極的に行うことで地域の自然環境を保全しつつ、環境学習の場としても地域に貢献をはかっていく意向で、三重森林管理署としても連携しながら活動の円滑な実施に努めていきます。

この度、協定を締結した社会貢献の森には「ジェイテクト伊賀試験場自然共生の森」と名前がつけました。今年度より株式会社ジェイテクトの職員の方々が団結し、枯損木の伐採やアカマツ林再生に向けた植林活動が実施されます。

